令和３年１2月

改正育児・介護休業法等解説セミナー　資料

兵庫労働局　指導課

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画　計画例

（企業規模３００人以下）

計画例A　女性労働者が少ない(応募が少ない)会社

計画例B　女性の平均勤続年数が短い（女性の離職率が高い）会社

計画例C　残業時間が多い会社

計画例D　管理職の女性割合が低い会社

計画例E　女性は多い（例：正社員の８割が女性）が、管理職の女性割合が低い（例：管理職の女性割合は５割）会社

※この計画例は、「改正育児・介護休業法等解説セミナー」（令和３年１２月配信）の説明資料です。ぜひ動画の解説もご視聴の上、ご利用ください。

＜お問合せ先＞

兵庫労働局雇用環境・均等部指導課

〒650-0044　神戸市中央区東川崎町１－１－３　神戸クリスタルタワー１５階

ＴＥＬ　０７８－３６７－０８２０

株式会社A　行動計画

　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する

１．計画期間　令和４年４月１日～令和８年３月３１日

２．目標と取組内容

　　目　　標　〇〇職の女性労働者の採用を〇人以上増やす

　　取組内容　令和〇年〇月～　女性労働者が活躍できる企業であることをPRする

（会社案内・ホームページに掲載）

令和〇年〇月～　女性がいない又は少ない部門（〇〇部門）・職種（〇〇職）への女性労働者の積極的な採用

株式会社B　行動計画

　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する

１．計画期間　令和４年４月１日～令和８年３月３１日

２．目標と取組内容

　目　　標　女性労働者の平均勤続年数を現在の〇年より〇年以上伸ばす

　取組内容　令和〇年〇月～　利用できる両立支援制度とハラスメント防止について管理職を含む労働者に周知徹底する。

　　　　　　　令和〇年〇月～　年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。

株式会社C　行動計画

　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する

１．計画期間　令和４年４月１日～令和８年３月３１日

２．目標と取組内容

　　目　　標：労働者１人当たりの月平均残業時間を〇時間以内とする

取組内容：令和〇年〇月～　ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする

　　　　　　　令和〇年〇月～　業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う

株式会社D　行動計画

　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する

１．計画期間　令和４年４月１日～令和８年３月３１日

２．目標と取組内容

　目　　標　課長以上の管理職の女性労働者を〇人以上増やす

　取組内容　令和〇年〇月～　〇〇職・〇〇部門等における女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する

　　　　　　令和〇年〇月～　管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

株式会社E　行動計画

　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する

１．計画期間　令和４年４月１日～令和８年３月３１日

２．目標と取組内容

　目　　標

管理職男女比と全労働者男女比が同程度になるように女性管理職を〇％まで増やす

取組内容　令和〇年〇月～　男女公正な昇進基準となっているか検証・見直しを行う

令和〇年〇月～　管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を実施する